

令和4年第9回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和4年9月15日
午後2時30分～午後3時39分
場所：市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、改めましてこんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和4年昭島市教育委員会第9回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

初めに、日程2、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、本日の会議録署名委員につきましては、3番、石川委員、4番、氏井委員でございます。よろしくお願いいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

初めに、公立小中学校は、9月の1日から2学期が始まり、昨日でちょうど2週間が経過をいたしました。長引くコロナ禍ではありますが、久しぶりに行動制限のない夏休みとなりまして、少し自由度が増した中での夏休みを過ごせたかなと思っております。

夏休み期間中、子どもたちの事故や事件、トラブルもなく、他の自治体では2学期が始まると同時にコロナによる学級閉鎖が頻発との報道もあり、心配しておりましたが、本市の学校においては、それもなくスムーズに2学期が滑り出したところであります。

東京都におけるコロナウイルス感染症の感染状況につきましては、昨日の発表で、24日連続して前週の同じ曜日を下回り、また、全国すべての地域で減少が続いているとのことで、ピークアウトしたのではないかと考えられますが、下がってきたとはいえ、都内の感染者数は、依然高止まりの状況です。特に10歳未満の感染者の割合が最も高いという点が心配されます。引き続き、感染防止対策を徹底して、様々な工夫を施す中で、緩まず、学校と教育委員会、そして御家庭とがしっかりと連携を図りながら、切れ目のない教育活動を進めてまいりたいと考えております。

次に、学校行事についてであります。小学校5年生の八ヶ岳方面、6年生の日光方面への移動教室につきまして、2学期に予定した全13校において、実施がなかったところあります。

中学校6校の3年生の京都、奈良方面への修学旅行については、2学期に全校において実施ということで、既に昭和中学校と多摩辺中学校において無事に実施をされたところあります。

そして、昨日から明日までの日程で、瑞雲中の3年生が実施中でありまして、来週22日から24日までの日程で、福島中、清泉中の3年生、そして最後に拝島中の3年生が、10月の11日から13日までの日程で実施を予定しております。

そのほか、9月6日、7日には、つつじが丘小の特別支援学級において、宿泊学習が無事に実施をされるなど、宿泊行事に関しましては、順調に実施をしている状況でございます。

また、10月1日の土曜日から、順次、小学校10校において運動会の実施を予定しております。そのほか、小学校音楽会、中学校の合唱コンクールなど、多くの行事を実施する予定となっております。

今後もコロナウイルス感染症の状況に注視しながら、場合によっては、一定の制限の中での実施になることもあるかもしれませんが、予定した行事の全てが実

施できるよう、適切な対応に努めてまいります。

また、先週 10 日の土曜日には、昨年に引き続き、保護者の出席人数など、一定の制限を加える中で、未来をひらく発表会を開催いたしました。第 1 部の第 10 回中学生英語スピーチコンテストでは、各中学校から選出された代表 15 名の生徒たちが英語によるスピーチを披露いたしました。将来の夢や思いなどについて、英語による堂々としたスピーチが披露され、今年もまた感動の思いで聞き入ったところであります。皆、本当に立派なスピーチでありました。

続く、第 2 部の第 40 回子どもの主張意見文コンクールでは、小中学生それぞれ優秀賞 2 名、最優秀賞 1 名の受賞者、計 6 名が意見文の発表を行いました。純粋な気持ちを込めて一生懸命発表する子どもたちの姿に、今年もまた、大いに感動させられたところであります。本年度も充実した意義ある発表会となり、大変嬉しく思っております。

審査、準備にあたっていただきました関係の先生方に心から感謝を申し上げる次第でございます。また、いつも傍聴していただいている皆様にも御参加をいただきまして、ありがとうございました、感謝を申し上げます。

それと、発表会の最後に御講評いただきました紅林委員をはじめ、御出席をいただきました、教育委員の皆様にも感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

次に、令和 3 年第 3 回昭島市議会定例会についてであります。

8 月 31 日から 9 月 30 日までの 31 日間の会期で開催中ですが、8 月 31 日から 4 日間の本会議を経て、補正予算審査特別委員会、常任委員会、特別委員会と進みまして、明日 16 日が中日の本会議となっております。その後、来週の 21 日からの決算審査特別委員会を経て、30 日最終日の本会議をもって、閉会となります。今議会における教育関係の一般質問につきましては、本日の配布資料となっておりますので、御目通しいただければと思います。

最後に、国連の障害者権利委員会による我が国の政策の改善点に関する勧告について、8 月に実施をした日本政府への審査を踏まえ、1 点目として障害児を分離した特別支援教育の中止を要請する、それから、2 点目が、精神科の強制入院を可能にしている法令の廃止を求める、とした勧告がなされたとの報道がありました。

この 1 点目につきましては、我が国のインクルーシブ教育に関してでありまして、これについては文部科学大臣が記者会見において、記者の質問に答える形で、一定の考え方を示しております。本日はその内容の写しを参考として配布させていただきましたので、後ほど御目通しいただければと思います。

また、今後も議論の推移について注視していきたいと考えております。

本日、私からは以上となります。

なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、お手元の資料のとおり、4 件であります。

ただいまの報告について、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。よろしいですか。それでは、以上で日程 4 を終わります。

次に、日程 5 の議事に入ります。初めに、議案第 19 号「昭島市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長（塩野淑美） 議案第 19 号「昭島市社会教育委員の委嘱について」提案理由及びその内容について御説明いたします。

本案件は、令和 4 年 9 月 30 日付で社会教育委員が任期満了を迎えることに伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。委嘱予定委員の名簿は、お手元の表のとおりでございます。

議案に記載されている 10 名の委嘱予定委員のうち、8 名の委員は再任で、新たな委嘱予定の委員は 2 名でございます。

それでは新たな委嘱予定委員の経歴等について御説明いたします。

初めに、4 番目の、小池正雄氏、64 歳は、スポーツ協会の常務理事でございまして、同協会からの推薦で、選出区分は、社会教育の関係者でございます。

次に最後列、石河誠弘氏、76 歳は、選出区分が公募による市民、2 名の枠に該当し、ご応募いただきました 4 名の作文を公募市民委員選考論文審査会にて審査した結果、推薦を頂いた 2 名のうちのお一人で、社会保険労務士として御活躍されており、専門学校生向けに就職ガイダンスの指導などもされていた方でございます。

委嘱予定委員の任期は令和 4 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日までの 2 年間でございます。

以上、御審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○教育長（山下秀男） 議案第 19 号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがでしょうか、特にございませぬか。よろしいですね。

特にないようですので、お諮りしたいと思います。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第 19 号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第 20 号「昭島市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（立川豊） 議案第 20 号「昭島市公民館運営審議会委員の委嘱について」その提案理由及び内容について御説明いたします。

本案件につきましては、令和 4 年 9 月 30 日付で、昭島市公民館運営審議会委員の任期が満了を迎えることに伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。今回、委嘱を予定しております 10 名の委員の名簿は、お手元の表のとおりでございます。

このうち、新たに委嘱を予定しております委員は 4 名で、6 名が再任でございます。それでは新たな委嘱予定委員の経歴等について説明いたします。

初めに、2 番目の長澤花子氏は、昭島市文化協会からの推薦で、選出区分は社会教育の関係者でございます。

次に、6 番目の高橋由美氏は、昭島市公民館利用者連絡会からの推薦で、選出

区分は社会教育の関係者でございます。

次に、8番目の新藤浩伸氏は、東京大学の准教授で、東京大学大学院教育学研究科長より推薦をいただいております。選出区分は学識経験のある者でございます。

10番目の菅谷厚史氏は、公募により選出された方でございます。

この4名以外の6名の委員につきましては、再任となります。

公募の市民委員につきましては、社会教育委員と同様に7月1日号広報やホームページなどで募集し、3名の応募がございました。これを受け、8月24日に開催された、公募市民委員選考論文審査会にて審査した結果、推薦を頂いた2名でございます。

なお、委嘱予定委員の任期につきましては、令和4年10月1日から令和6年9月30日までの2年間でございます。

以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第20号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

よろしいですか。特にないようですので、お諮りしたいと思います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第20号は、原案のとおり決しました。

次に、報告事項に入ります。

初めに、報告事項(1)「令和4年第3回昭島市議会定例会の日程について」、教育長報告の中でも触れましたけれども、改めて事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（野口明彦） 報告事項(1)「令和4年第3回昭島市議会定例会の日程について」御報告いたします。

報告資料1を御覧ください。令和4年第3回定例会の日程についてでございますが、8月31日から9月30日までの31日間の会期で開催されます。

一般質問は、17人の議員から行われ、9日に厚生文教委員会、厚生文教委員協議会が開催されました。9月30日の本会議が最終日の予定でございます。

報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので、以上で、報告事項(1)を終わります。

次に、報告事項(2)「令和4年度昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケートの実施について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事（水谷延広） 令和4年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」の実施について説明いたします。

本調査の目的は、児童・生徒及び保護者が、学校の教育活動についてどのよう

な意見や要望をもっているかを把握し、学校経営に反映させるとともに、学校評価等の資料とすることです。

調査対象は、小学校4年生から6年生の児童及びその保護者、中学校1年生から3年生の生徒及びその保護者とし、複数の児童・生徒がいる保護者は、児童・生徒ごとに回答していただきます。

調査時期は、令和4年11月で、各学校からの調査結果を集計し、令和5年1月には、教育委員会定例会に報告いたします。

アンケート項目につきましては、昭島市教育振興基本計画の基本施策の柱である「確かな学力の定着」、「豊かな心の醸成」、「健やかな体の育成」、「輝く未来に向かって」に基づいて設定し、その他の項目として、放課後の過ごし方とスマートフォンやタブレット、SNSの利用状況についても、質問しております。

続いて、令和3年度からの変更点を御説明します。「令和4年度昭島市立小学校 児童アンケート」を御覧ください。

まず、確かな学力についてですが、④のとおり、一人1台のタブレット端末の活用が、子どもたちの学びを効果的に推進しているかどうかを検証し、各学校の指導と、GIGAスクール構想の計画に生かすため、質問項目を追加しました。

次に、確かな学力の⑤のとおり、国際理解教育を推進する中で、外国語活動や外国語（英語）の授業を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成が重要であることから、子どもたちのコミュニケーションの状況を把握する質問項目を追加しました。

次に、確かな学力⑥ですが、放課後のみならず、休日も含めて家庭学習の実態を把握し、学校の指導に生かすため、「放課後、1日平均、何時間勉強していますか。」という質問項目から、記載の内容に変更しました。

また、確かな学力⑦ですが、朝読書の時間や休日も含めて読書の実態を把握し、学校の指導や読書活動に関わる施策に生かすため、放課後の読書時間を尋ねる質問項目から、記載の内容に変更しました。

次に、豊かな心についてですが、⑥のとおり、子どもたちのいじめに対する認識を把握し、いじめの未然防止に向けた指導を一層推進するため、質問項目を追加しました。

次に、健やかな体についてですが、④のとおり、生活習慣の改善を図る「グッドモーニング 60分」の取組の成果を検証し、指導に生かすため、質問項目を追加しました。

以上が「令和4年度昭島市立小学校児童アンケート」の変更点ですが、「令和4年度昭島市立中学校生徒アンケート」についても、同様の変更を行っております。

続いて、「令和4年度昭島市立小学校保護者アンケート」を御覧ください。確かな学力の③、④、⑥ならびに健やかな体の④については、児童アンケートの質問項目に合わせて、追加・変更を行い、「令和4年度昭島市立中学校保護者アンケート」についても、同様の追加・変更を行っております。

また、小学校保護者アンケートの輝く未来の②及び中学校保護者アンケートの輝く未来の②については、義務教育9年間を通じた系統的、継続的な指導の効果を検証し、今後の取組みに生かすため、質問項目を追加し、対象は小学校6年生

及び中学校1年生の保護者といたしました。

以上、簡略な説明ではございますが、報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(2)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。報告事項ということですので、これを拝見して感じたこと、お伺いしたいことが何点かございますので、申させていただきます。

まず、児童アンケート④なんですけれども、「一人1台のタブレット活用状況」について伺うのはとてもいいと思います。ですが、「役に立つと思いますか」というよりも、今使ってみて、どう感じているかっていうことを聞きたかったら、「役に“立っている”」というほうがお子さんたちには伝わるのかな、というふうに感じました。これは意見です。

5の「外国語活動や外国語の授業で、コミュニケーションを図っていますか」という部分ですけれども、結局、これは英語を使ってコミュニケーションを取っているかということを知りたいのではないかなと思うので、それを入れたほうがよりわかりやすいかと感じました。「英語を使って、進んで、友達や先生とコミュニケーションを図ろうとしていますか」など、そのような表現がわかりやすいかな、と感じました。

それから、6と7は休みの日も含めてということで、今回1日平均と変更されたことについては、放課後はなかなか忙しくて、勉強できないお子さんもいらっしゃると思うので、とてもいいと思うんですけれども、今までと聞き方が変わっているので、平日、休日について、「休日も含めて計算する」と少し補足されたほうが、はっきりわかって答えやすいかなと思いました。

それから、豊かな心の6、これは難しいかとは思いますが、これでいいと思います。

次の、健やかな体の4の「毎日何時ぐらいの時刻に起きていますか」については、グッドモーニング60の成果を見るという意味で、この説明、説明はいいと思うんですけれども、「毎日」というのが、休みの日も含めるのかどうか細かいことを気にするお子さんと、分からなくなってしまうかなというふうに感じました。夏休みなどの長期休業の日も含めるのかどうか、それとも、学校に行く日だけなのか。グッドモーニング60の趣旨から行けば、学校に行く日とかと思いますし、健やかな体っていう点で設問を立てるとしたら、「寝る時間」「何時間睡眠を取っているか」など、そういうことが本当は健康という点ではより大事なのかなと。そういうことも聞いてみてもいいのかなと思いますし、体力テストや学力調査などに生活習慣の状況を聞く設問もあると思うので、そちらでそういうことを聞いているようでしたら、そういう必要ないと思うんですけれども、この「毎日同じぐらいの時刻に起きていますか」は、その夏休みとか、土日は入るのかという点をもう少し答えやすいように工夫されてはいかがかなと感じました。

あと、もう1点、保護者の方のアンケートの輝く未来の中に、小中連携教育に

ついて伺っていて、これはとてもいいと思いますが、私は子どもにも聞いた方が
良いのではと感じました。例えば6年生だったら、既に何かやっていると思うん
ですけれども、そういうことで、中学に行くことへの不安が少し減ったのか、や、
楽しみが感じられるようになったのかということ、子どもに直接聞いてもいい
んじゃないかなと。6年生が時期的に難しいようでしたら、中学生だったら十分
に答えられると思うので、中学1年生に対して、こういうことをやったことにつ
いて、自分にとってどうだったのかという設問を立ててはいかがかなと。保護者
はもちろん、そういう意識は持っている方多いと思いますけれども、実際に本当
に大事なのは、子どもがそういう気持ちでいるかどうかということだと思いの
で。以上です

○教育長（山下秀男） それでは今の御意見を踏まえて、十分に検討した上で、この設問
内容について固めてほしいと思います。それでよろしいですか、紅林委員。

○委員（紅林由紀子） はい。

○教育長（山下秀男） では、それをお願いいたします
ほかにございますか。よろしいですか。
それでは以上で報告事項（2）を終わります。
次に、報告事項（3）「令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について」事
務局より説明をお願いします。

○指導主事（水谷延広） 報告資料4「令和4年度全国学力・学習状況調査の結果につ
いて」報告いたします。

まず、1、調査の目的を御覧ください。

目的は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・
生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改
善を図ること、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等
に役立てること、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することの3点
です。

次に、2、調査の対象及び3、教科に関する調査の内容を御覧ください。

対象は、小学校第6学年の全児童及び中学校第3学年の全生徒、教科に関する
調査の内容は、小学校国語科、算数科及び理科、中学校国語科、数学科及び理科
です。このほかに、質問紙調査も行っておりますが、本日は、教科に関わる内容
について報告いたします。

続いて、5、調査結果を御覧ください。

各教科の市の平均正答率は、小・中学校共に、全国と比較して、0.3から2.6%
低く、東京都と比較して、2%から6%低い数値となっております。

おめくりいただき、6、各教科に関する調査結果を小学校から順に御説明しま
す。（1）小学校国語を御覧ください。

国語科全体の平均正答率は、全国の平均正答率より、2.6ポイント低く、都の
平均正答率より、6ポイント低い数値となっております。特に、②書くことの領

域において、文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見付けることに課題がありました。具体的には、自分の文章のよさについて問題文から言葉や文を取り上げて書いていますが、聞いたことや経験したことなどを基に、よさが書けていない児童が26.5%、無回答の児童が19.4%おりました。

今後は、発達段階に応じて書き方のポイントを理解し、自分の文章のよさを、内容や文章全体の構成、展開等に基づいて見付けることができるよう、系統的に指導してまいります。

3ページ (2) 小学校算数をご覧ください。

算数科全体の平均正答率は、全国の平均正答率より、2.2ポイント低く、都の平均正答率より、6ポイント低い数値となっております。特に、④データの活用の領域において、分類整理されたデータを基に、目的に応じてデータの特徴を捉え考察することや、目的に応じて円グラフを選択し、必要な情報を読み取ることに課題がありました。具体的には、目的に応じて円グラフを選ぶことはできていますが、割合が一番大きい遊びを読み取ることができていない児童が18.3%おりました。

今後は、日常生活に関わる問題等を通じて、目的に応じて必要なデータを収集し、観点を決めて分類整理し、データの特徴や傾向に着目して考察できるように指導してまいります。

おめくりいただき、(3) 小学校理科を御覧ください。

理科全体の平均正答率は、全国の平均正答率より、0.3ポイント低く、都の平均正答率より、2ポイント低い数値となっております。

特に、③生命の領域において、昆虫の育ち方と食べ物についての表を整理する過程で気付いたことを基に、適切な問題を見いだすことに課題がありました。具体的には、昆虫の食べ物に着目することはできましたが、植物も動物も食べる昆虫に着目し、表を分析して解釈し、自分の考えをもつことができなかつた児童が18.4%おりました。

今後は、観察、実験の結果から出てきた気づきを基に分析して解釈し、適切な問題を見いだすことができるように、指導してまいります。

次に、中学校です。(4) 中学校国語を御覧ください。

国語科全体の平均正答率は、全国の平均正答率より、1ポイント低く、都の平均正答率より、2ポイント低い数値となっております。特に、②書くことの領域において、引用の仕方や出典の示し方を理解し、自分の考えの根拠を明確にするために必要な情報を資料から引用して書くことに課題がありました。具体的には、引用する部分を明らかにして書くことができなかつた生徒が47.1%おりました。

今後は、引用する際の記述の仕方を確認するとともに、引用する目的や効果について考えること、また、自分の考えを支える根拠として資料を適切に引用することができるように指導してまいります。

おめくりいただき、(5) 中学校数学を御覧ください。

数学科全体の平均正答率は、全国の平均正答率より、2.4ポイント低く、都の平均正答率より、5ポイント低い数値となっております。特に、④データの活用の領域において、箱ひげ図からデータの分布の特徴を読み取ることに課題がありました。具体的には、データの個数やデータの散らばりの程度から、箱ひげ図の

分布の特徴を読み取ることができなかった生徒が 64.7%おりました。

今後は、複数の集団のデータの分布を比較する場面を通して、データを整理し、目的に応じて図、表、グラフに表し、データの分布の傾向を比較して読み取ることができるように指導してまいります。

7ページ、(6) 中学校理科を御覧ください。

理科全体の平均正答率は、全国の平均正答率より、0.3ポイント低く、都の平均正答率より、2ポイント低い数値となっております。

特に、①エネルギーの領域において、力の働きに関する実験で、考察の妥当性を高めるために、実験の計画を検討して改善することに課題がありました。具体的には、力の大きさを変化させることは記述しているが、測定する範囲と刻み幅について数値を用いて記述できなかった生徒が 8.0%、無回答の生徒が 30.0%おりました。

今後は、実験結果の処理について振り返り、例えば、測定する間隔や範囲などの改善の視点を明確にした上で、実験の計画を検討して改善することができるよう、見通しをもって探求する力の向上に向けて指導してまいります。

以上、簡略な説明ではございますが、報告とさせていただきます。

○教育長(山下秀男) 報告事項(3)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

石川委員。

○委員(石川隆俊) いわゆる教育に関する調査では、大変大切なところだと思うんですけども、大まかに見て、全国あるいは東京都から比べて、若干低いと言ってもそれほど大したものでもなくて、すごく当市が悪いということはないというふうに言えるかもわからないですね。

それと、これは内々のことかもしれないけれども、もし当市の中で、学校の中で大きな差があるかどうかということがわかったら教えてください。

○指導主事(水谷延広) 学校ごとのデータにつきましても、教育委員会のほうでは把握をしております、校長会等においても、その学校は、どこかということ示さずに、どういう平均点が順位付けになっているかということについて示しています。東京都と全国と比較して、半数より若干低いかな、数値としては低いかなというのが多いのが現状です。その幅がどれぐらいということについては、生徒数や、規模等もありますので、細かいところまで申し上げることはできないんですが、ただ市内の学校において、それぞれの学校の課題に、ある教科では、Aの学校とBの学校の差が少しあるとか、あるいは、他の教科においてはこの学校とこの学校に差があるということはあります。市内の学校においても差があると。教科ごとで差があるという現状はあるかと思えます。

○委員(石川隆俊) この結果を、各学校の先生が満足するデータであるというふうにおっしゃっているか、それとも当面のことを心配している先生が多いのか、そういう面もとちょっとわかったら教えてください。

学力テストは毎年あるわけですが、確か何年か前は東京都とか全国と、もっとすごい差があった時期もあったように思うんですね。今回は、見方から見れば誤差がないと言っては語弊があるかもしれないけれども、そう特別に低いわけではないように思うんですが、各学校の先生のコメントはいかがですか。

○指導主事（水谷延広） 各学校でも学校ごとの分析は行っておまして、その中で、やはり課題だというふうに感じている教員、例えば授業をもう少し改善していったほうがいいのではないかと、実際、授業改善を、この結果をもとに授業改善につなげていくわけですが、そういう課題意識を持って取り組んでいる教員は多いかなと思います。それは、教科ごとに分析もしておりますので、ここでは書くことについて課題があるのではないかと、あるいは算数・数学についてはデータの処理に課題があるのではないかと、その分野だとか教科だとか、それぞれ教員の課題の持ち方と学年によっても、これは6年生ですが、6年生の教員と、それからほかの学年の教員の課題に対する意識というのも違うのかなと思いますけれども、ただ、そのようにこの結果をもとに、いろいろ課題を感じていく、それから改善していこうという教員は、とても多いかなというふうに思います。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。ほかございますか。
白川委員。

○委員（白川宗昭） 今の石川先生の御発言とかぶるのかもしれませんが、最初の質問の部分なんですけど、例えば100点の人がこのぐらいいて、0点の人がこうだとか、その辺のバランスというか、平均点で見るとわからないところがあるんじゃないかと思うんですね。もっとできない子、10点、20点という子がたくさんいたとすると、だけど上のほうもいてバランスが取れているのか、もう少し山なりになっているのか、そういうところで見えていかないと、問題点をはっきり見えてこないんじゃないかという気がいたします。もし下のほうの人が多ければ、やはり教え方をもっともっと考えていかなきゃいけないと思いますし、平均点だけだと少しわかりにくい所があると思います。少し細かく見ておけるような表が欲しいなと思っているところです。いかがでしょうか。

○教育長（山下秀男） 各学校における結果の検証と、それから課題の洗い出しという視点で答えてもらえますでしょうか。

○指導主事（水谷延広） その学校の正答率と言いますか、正答数の分布っていうのも、資料としては持ち合わせておまして、この定例教育委員会の中で、どこまでお示しするかというところは、今後、検討させていただくというか、どこまで出せるのかっていうところもあるかと思うんですが、各学校では、生徒の正答率だとか、いわゆる曲線を描いた分布になっているのかいないのかとか、あと、問題にこう答えられなかった、正答率が低かったお子さんがどれぐらいいるのかっていうところの把握はしておりますので、個々の実態、学校の状況に応じて、そこのところはより細かく学校では分析を進めているというところです。

今ここでお示ししているのは、市全体ってということになりますので、割と数値的などころも含めて、大きくりなところでお示しはさせていただいているんですが、各学校においては、より、そういう生徒が何人いて、どれぐらいの正答率なのかっていうところ、あと、課題になった問題についても各学校ごとにさらに細かく分析したりはしておりますので、各学校の状況も教員たちは把握しながら教育委員会のほうもより分析を進めていければなと思っています。

○委員（白川宗昭）　そういうところも含めて、もう少し実態が見えるような形のをこれと別にもう一つ作るとか、各学校じゃなくてもいいんです、全体をまとめて0点の子がどうだということがわかるものがあつたらいいかなというふうに思っております。できたら来年からやっていただければありがたいと思います。

○教育長（山下秀男）　学校ごとに全てとなると膨大な量になってしまいます。学校ごとには、結果の検証と課題の洗い出しをして、今後どういう対応を図っていくのかということを実細かにやっておりますので、教育委員会の報告資料として、どの程度のものがいいのかについては、改めて事務局において検討し、来年の報告のあり方について決めていくようお願いしたいと思います。

氏井委員。

○委員（氏井初枝）　今、御説明がありましたように、各学校については、本当に詳細な分析結果なども知らされてきますので、白川委員の考えとちょっと違うんですけども、この場での資料としては、私はこの程度でいいのではないかなと思います。これは昭島市全体の傾向がわかるという捉え方をさせていただいて、各学校は、各学校での課題が明確にわかるような細かく分析されてる資料が来ますので、それに基づいて改善を図っていただくということで十分ではないかなという気が私はしております。

この調査の結果の目的というのは、現状を把握するということと、課題があつたら、それを改善していくことが、最大の目的だと思うんですけども、色々な教科があつて、色々解析することがあつて、あまりにも沢山やらんくちやいけないことがあると、なんかこう全てを薄く取り組むことになってしまいがちなので、その学校で、今年度はここを頑張つてやっついこうと、最重点課題というようなものを作っていくっていうのも、1つの方法かなと思います。学校はやらんくちやいけないことが、本当に沢山ありますのでね。あれもこれもと全てを完璧にできるわけではないので、そこら辺は緩急をつけてやってくつてことも大事ではないかなっていうのは、現場にいたものとして一言申し上げたいなと思い、お話をさせていただきました。以上でございます。

○教育長（山下秀男）　ありがとうございます。今の御意見も踏まえたくえで検討をお願いしたいと思います。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子）　今、氏井委員がおっしゃった御意見に対しての私の関係のことを

述べさせていただきます。確かに学校の先生方は大変で、私もこのぐらいでいいのかなというふうにも思うんですけども、先ほど白川委員がおっしゃった、特に底辺層と言われるお子さんに、土曜補習とか放課後補習を教育委員会で施策として取り組んでいるので、その部分だけは、上げていけることができているかどうかということは、知っておきたいと感じるところがございます。

この件は以上です。

もう1つ伺いたいことがございます。

この調査結果を拝見しますと、都と全国と昭島市との微妙な数字の差みたいなのは、大体毎年こんな感じかなというような感想があります。それは石川委員がおっしゃったように、すごく大きな問題として、すぐにどうにかしなきゃいけないとは思わないんですけども、ただ、新学習指導要領になり、市とか都とか国とかいう問題ではなくて、この学力調査の結果の数字自体が、大体同じくらいできているのか、それとも新学習指導要領のこの形になって、少しテストが難しくなって数値として全体的に下がっているのかどうか、教科ごとに教えていただきたいな、と思うのですが、その点いかがでしょうか。

○指導主事（水谷延広） 新学習指導要領になってからの学力調査というのが、今年ではなく去年も行われているわけですけども、もちろん新学習指導要領に応じた問題を作成、その資質能力がついているかどうかを図るための調査になっていますので、以前の指導要領での問題とは、異なる部分もあるわけですけども、その新学習指導要領になったことによって問題が変わり、そのことで、平均正答率とか平均生徒数が格段に落ちたかどうかっていうところは、そんなに大きく下がってはいないのかな、変わってはいないのかなと考えております。

もちろん例年対象が変わりますので、毎年の小学校6年生と中学校3年生になりますので、当然その年の児童生徒の状況によるのかなと思いますけれども、対象が違うからといってそこまで大きく変わっていくかというところ、そういうことではないのかなというふうには考えております。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。それほど大きく変わっていないということで少し安心しましたがけれども、この資料の中を拝見すると、探究するとか、文章を書くとか分析するとか、そういったことに対してもう少し力を入れたほうが良いというような内容が記されていまして、ぜひまた、学校ごとに課題を明確して、そういうところに能力を伸ばせるような授業研究をしていただければなと思いました。

以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。紅林委員の意見も踏まえて、見直しを検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ほかございますか。よろしいですか。

それでは以上で報告事項3を終わります。

次に、報告事項(4)「市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル2022の開催について」事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（吉村久実） それでは、市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル 2022 の開催につきまして、御報告いたします。

市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により 2年間開催することができませんでしたが、3年ぶりの開催となる今年度につきましては、感染防止対策を徹底し、実施してまいります。

開催日は10月10日、スポーツの日、会場は総合スポーツセンターのA棟と、昭和公園テニスコートにて実施してまいります。

内容につきましては、柔道場、屋内温水プール、トレーニングルーム、テニスコートの無料開放、教室として、ボッチャ体験教室、ビギナーズヨガを開催します。なお、資料記載の各部屋の定員については、一度に入場できる人数であり、定員を下回った時には、随時入場できるようにしてまいります。

また、現在総合スポーツセンターは改修工事中ですので、例年より規模を縮小しての開催となっております。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項4についての説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので以上で、報告事項（4）を終わります。

次に、報告事項（5）「昭島市民図書館・郷土資料室主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長（磯村義人） 報告事項(5)、昭島市民図書館・郷土資料室主催事業につきまして御説明いたします。

はじめに、市民図書館主催事業でございます。

1、河出書房新社の大人の塗り絵シリーズを教材に、簡単な色彩学、画材の使い方、塗り絵の楽しみ方を学ぶ、大人の塗り絵講座を開催します。

10月10日、月曜日、午後2時から、アキシマエンシス講習・研修室において行います。定員は、各20名で参加費は無料です。

非常に人気のある講座で、9月10日、土曜日に募集を開始しましたが、すでに満員となっております。

2、国際交流映画会、外国人の友だちと一緒に参加できる事業をとの声に応え、英語の音声に日本語の字幕のアニメ映画を上映します。

10月16日、日曜日午後2時から、アキシマエンシス、シアターにて、上映作品は、「みつばちマーヤの大冒険」、定員は、35名、参加費は無料です。

申し込み受け付けは、9月17日土曜日でございます。

3、こちらは定期的に行っております、図書館映画会でございます。

10月20日、木曜日、それから23日、日曜日の午後2時から、アキシマエンシスシアターにおいて行います。

上映作品は、吉永小百合主演の「伊豆の踊子」、定員は各35名、参加費は無料です。申し込み受け付けは、9月21日、水曜日でございます。

続きまして、郷土資料室主催事業でございます。

今回は、「東京文化財ウィーク 2022」に関連する3つの事業を御報告いたします。

1、新たに「あきしまの歴史散歩」コースに加わった「Gエリア 昭島駅北口」を巡る「文化財めぐり」を実施いたします。

10月22日、土曜日、午前10時から、定員30名、参加費は300円です。申し込み受け付けは、10月4日、水曜日からでございます。

2、アキシマクジラの発見場所付近で化石採集を行う、親子化石採取教室です。

11月5日土曜日、午前10時から、定員は、小学生以上の親子15組30人程度、参加費は一組300円です。申し込み受け付けは、10月18日、火曜日からでございます。

3、文化財講演会、新たに市の指定文化財となった板碑と古文書について、二部構成で講演会を開催いたします。

11月19日、土曜日、午前10時15分から、定員50名、参加費は、無料です。

第一部は、「山ノ神遺跡と月待供養結衆板碑」講師は、昭島市文化財保護審議会会長和田哲氏、第二部は、「古文書を親しむ（中村家旧蔵文書一括）」講師は、同じく昭島市文化財保護審議会委員白川宗昭氏でございます。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項（5）の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） はい、今回もたくさんの魅力のある事業を計画していただきまして、ありがとうございます。特に、あの図書館のほうの国際交流の映画会、「外国の子どもたち、外国の友達と」は、新しい試みのように思いますが、たくさんの外国のお友達も参加して下さったら嬉しいなということを感じました。

細かなことなんですけど、大事なことです。裏面の一番最後、白川先生の名前の文字が違うので御訂正をお願いしたいと思います。

以上です。

○アキシマエンス管理課長（磯村義人） 大変失礼いたしました。訂正させていただきます。申しわけございません。

○教育長（山下秀男） ほかございますか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 私も、この国際交流映画会は初めての試みで、大変いい題目なのではないかなと思うんですけども、これの広報はどのようにされるのかというのを伺います。やはり、他言語の方にも注目していただきたいというふうに思うので、そういうような工夫をされていらっしゃるかどうか伺いたいと思います。

あともう1点は、裏面の文化財講演会、大変楽しみな講演会だと思うんですけども、これだけ当日先着順というので、ほかは事前申し込み先着順ということなんでしょうか。その点確認させてください。

○アキシマエンシス管理課長（磯村義人） まず、国際交流映画会のほうなんですけれども、こちらは広報で周知をいたします。それから、今、ポスターを作っております。日本語と英語、中国語、この3か国語のポスターを作っております。これをどこに今後、周知していくかというところで、できるだけ多くの目に付く所に掲示していけるように、また、外国人のコミュニティ等、直接届けられるところには届けることを今計画参画しているところでございます。

それから文化財講演会のことなんですけど、こちら定員が50名と多く、余裕もございませんので、こちらは特に申し込みをいただかなくても当日の参加でいらっしゃるだけで間に合うというふうに、考えておりますので、それで事前申し込みはしていないということになってございます。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。

3か国語でのポスター作製ということで、大変ありがたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

○教育長（山下秀男） ほかがございますか。よろしいですか。

それでは以上で報告事項5を終わります。

次に、報告事項(6)「昭島市民文化祭の開催について」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（立川豊） 報告事項(6)「昭島市民文化祭の開催について」御説明申し上げます。

昭島市民文化祭は、市内で文化活動をされている団体や個人が、日頃の活動の成果を発表する場として、また、市民相互の交流を図る機会として開催しているものでございます。

今年度は、演奏・演芸、12部門、展示、12部門と対局となる囲碁の計25部門、63団体が参加し、10月8日土曜日から11月3日の文化の日まで、土・日、祝日を中心に開催いたします。開催にあたりましては、感染防止対策を十分に行って安全・安心なイベントを心掛けます。

各部門の内容や日程などの詳細につきましては、お手元の「行事日程表」のとおりでございます。ぜひ、多くの皆様においでいただきたいと存じます。

また、例年は開催初日におきまして、開会式に当たります「オープニング・フェスタ」を開催しておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とさせていただきます。開催初日である10月8日、土曜日の午後1時より文化祭運営委員会実行委員長、市長、教育長による開催にあたっての御挨拶をいただくこととなっております。

以上となります。

○教育長（山下秀男） 報告事項（6）の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見を
お願いいたします。

よろしいですか。なるべく多くの方に御来場いただきたいと思いますので、よ
ろしくお願いいたします。

次の、報告事項（7）「令和4年第3回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会
関係〉について」、報告事項（8）「令和4年度夏季休業日中における対外試合の
結果について」及び報告事項（9）「令和4年度 昭島市公民館主催事業について」、
の3件につきましては、資料配布のみとしております。御見等あれば、発言をお
願いいたします。よろしいですか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） それでは1点だけ、報告事項（7）、一般質問について御答弁いた
だきましてありがとうございます。

議員の皆様にも広い分野にわたっていろいろ問題提起をしていただいて、あり
がたいなと思います。私は、これは感想になりますが、4ページの金井悦子議員
の一般質問の中で、SNSを活用したシティプロモーションについて述べられてい
らっしゃいますけれども、これは大変魅力的なことで、ぜひ御研究いただけたら
なと感じました。

私がボランティアをしております東京都の動物園もホームページのほかにツイ
ッターをやっているんですけれども、飼育員の人とかいろんな人が毎日に近く、
いろいろ出来事をアップすることで、フォロワーもたくさんいるんですね。それ
によって皆、今はこの動物はこうなっているんだとか、動物園の中の自然も、
今こういう花が見ごろなんだとか、そういう情報をタイムリーに入手すること
によって、また行ってみようというような気持ちになるということで大きな役割を
果たしています。アキシマエンシスでも司書の方もたくさんいらっしゃいますし、
いろいろ日々、あそこで起きる色々なことや、新しく入ってきた本とか、今展示
している本のテーマなどをつぶやいていただくことで、関心を持ってフォローし
てくださる方が増えるんじゃないかなと思います。

私も最近、注射などいろいろなことで、何度かアキシマエンシスにお邪魔して
いるんですけれども、椅子が結構面白いなというふうに感じました。いろんなと
ころにいろいろな椅子があって、たくさん来館者の方がいらっしゃるんですけれ
ど、それぞれ皆さんお気に入りの椅子があるようで、皆さんそれなりの時間をあ
そこで過ごしていらっしゃる姿が素敵だなというふうに思うんですけれども、そ
んな椅子のことも含めて、本当にいろいろなカフェのこととか、たくさんつぶや
きがいがあると思うので、魅力を発信するためにぜひ御研究していただければと
いうふうに感じました。

以上、感想です。

○教育長（山下秀男） はい、ありがとうございます。ほかにございますか。
氏井委員。

○委員（氏井初枝） 私もシティプロモーションにすごく関心があるというか、すごい

い取り組みだなということを感じました。ここにもアキシマエンスのことが中心に書かれていますけれども、いろいろな所でこれから広がっていくのかなということを感じています。

別件です。最後のページ、アレルギーのことが載っていますけれども、食品のアレルギーというのは、場合によっては大変重篤なケースになってしまうこともあって、いろいろ十分に対応していただいているとは思いますが、万全を期して対応するに越したことはないと思います。何でここで申し上げるかというと、幼稚園の登園バスの事故がいくつかあったりするので、ごくごく当たり前と思うところがなにか抜けてしまい大変なことになってしまったりということが最近話題になっているので、このアレルギーに関しても、大変な時に、本当に死に至ってしまったりするようなことがあるので、今まで十分気を付けていただいているとは思いますが、さらにそこら辺の所にお力を入れていただけたらありがたいなということを感じております。以上でございます。

- 教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいですか。
それでは報告事項は、以上となります。
次に、日程6「その他」に入りますが、委員の皆様から、全体をとおして何かございましたら、発言をお願いいたします。
よろしいですか。
石川委員。

- 委員（石川隆俊） 一言、これは会議とは関係ないんですけれども、先月配られた市町村の会報の第1ページの絵がありまして、私は子どもを思い出したんですけど、塙保己一という人がいまして、「群書類従」という江戸時代、膨大な本を作ったわけですが、この方は目が見えなかったんですね。昔は皆、行燈で勉強していると知ったら、「なんと目あきというものは不便なものだ」と、こう言った話を思い出しました。この方なんですね。埼玉県の本庄という所に生まれているんです。

- 教育長（山下秀男） 御紹介いただきましてありがとうございました。改めてまた御覧になっていただければというふうに思います。ありがとうございました。
ほかにございますか。よろしいですか。
それでは私から1点、来月の教育委員会定例会におきまして、令和5年度の昭島市給付型奨学金等の奨学生を決定するための議案を提出する予定となっております。この案件に関しましては、審議過程において個人情報を取り扱うこととなりますので、教育委員会会議規則第2条但し書きの規定によって非公開とさせていただきます。
よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

- 教育長（山下秀男） それでは、御承認いただきましたので、この案件につきましては非公開とさせていただきます。

最後に、次回の教育委員会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長(野口明彦) 次回の、令和4年第10回教育委員会定例会につきましては、令和4年10月20日(木曜日)、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催いたします。

○教育長(山下秀男) 次回の本定例会につきましては、10月20日の木曜日、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、これをもちまして、令和4年昭島市教育委員会第9回定例会を閉会といたします。

本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員

調 整 担 当